

外来語「カルタ」の成立をめぐる

—『羅葡日対訳辞書』と carta—

漆崎 正人

一 はじめに

拙稿「外来語『カルタ』成立の周辺—『日葡辞書』と carta—」(以下、「拙稿」と呼ぶ)において、外来語「カルタ」の成立に関し、その成立の周辺の問題として、ポルトガル語の carta が当時どのような日本語の表現と対応し、どのような意義を表わす語として存していたのかについて、ヨーロッパ人が日本語を理解するために編まれた『日葡辞書』(1603～4年刊)における carta の現れ方の検討を通して考察した。

検討の結果、『日葡辞書』には、外来語としての「カルタ」の用例は認められないが、語源である carta の方は、見出し語に対するポルトガル語解説文中や、見出し語の例文に対するポルトガル語訳文中に多数用いられていることがわかった。それらの carta の用例の殆どが〈書状〉の意で使用されていることや、〈書状〉の意の carta だけが carta 一語での日本語の見出し語の対訳に使われていることなどから、当時の carta の最も代表的な意義が〈書状〉

であることを明らかにした。また、少数例ながら、〈証書〉の意で用いられた carta の例が存することも明らかになった。これらことから、〈書状〉や〈証書〉の意義の carta は、日本語に対応する表現があつて、日本語に翻訳が可能であるということ、外来語化せず、ポルトガル語にとどまっていたと判断した。

そこで、本稿では、今度は視点を換え、キリシタン資料において、ヨーロッパの言語を日本語で説明しようとして作られた語彙書、具体的には『羅葡日対訳辞書』(1595年刊)では、carta は、どのようなラテン語の見出し語と関わり、日本語のどのような語と対応し、どのような意義を表わす語として存していたのかについて、考察することにする。

二 『羅葡日対訳辞書』における carta の用例

「拙稿」でも述べたように、外来語「カルタ」の初出と見られているのは『長宗我部氏掟書』の「掟條々」(一五九七年)にある、

博奕、カルタ、諸勝負令「停止」、附、其外不作法、令「禁制」事。

という例であるが、それより後の成立の『日葡辞書』には、外来語としての「カルタ」の掲載がないのである。

「掟條々」より少し前に刊行された『羅葡日対訳辞書』にも、外来語としてのカルタの使用は認められないが、見出し語等のラテン語に対するポルトガル語解説文などには、*carta*の用例が次のように存する。

① *Aculeatus, a, um*: …… 『*Aculeata oratio, aut epistola*. Lus. *Oraciam, ou carta que morde, ou pica. Iap. Qini ataru fumi, i, monogartari.* (訳: *Aculeatus, a, um* (一とげ「針」のある。2 痛烈な辛辣な)。…… 『*Aculeata oratio, aut epistola* (痛烈な演説あるいは、書状)。ポルトガル語。誹る、あるいは、苛立たせる、演説、あるいは、書状。日本語。気二当ル文、または、物語り。)

② *Ago, is*: …… 『*Agere cum aliquo tabellis obsignatis. Lus. cõuercer alguem com testimunho de suas cartas, ou escrituras. Iap. Xõmon vonotte iyẽumuru*.…… (訳: *Ago, is* (一を進める。導く、駆りたてる、追いやる。2 動く、行く、来る、出発する、行進する。3 駆逐する、連れ「運ぶ」去る。4 悩ます、苦しめる、襲う。5 魅了する、感動させる。6 ふるまう、行動「活動」する。7 操縦する、運転する。8 連れて

来る、もたらす。9 放つ、発する。10 (植物が) 根をおろす、芽を出す。11 (時を) 過ぐす、費やす、時が経過する。12 行なう、果たす、遂行する、起こる、行なわれる。13 (式・祭を) 挙行する、催す。14 (戯曲を) 上演する、(役を) 演ずる。15 表現する、述べる。16 協議する、談合「交渉」する。II 1 行動する、ふるまう。2 訴訟を起こす。3 談判する、折衝する。4 居住する、生活する、滞在する。…… 『*Agere cum aliquo tabellis obsignatis* (署名捺印した文書で談判する)。ポルトガル語。証文、あるいは、文書の証拠で、ある人を説得する。日本語。証文ヲモツテ言ヒ詰ムル。)

③ *Aleatoriori. Lus. Iugador de cartas, ou dados. Iap. Bacuchivchi.* (訳: *Aleatoriori* (一さしこむ遊びをする人。2 賭博者。ばくち打ち)。ポルトガル語。カルタ、あるいは、さいころ遊びのはくち打ち。日本語。博打打ち。)

④ *Aleatorium, ij. Lus. Iogo de cartas, dados etc. Iap. Bacuchi, sugurocu, bacuyeminado.* (訳: *Aleatorium, ij* (さしこむ遊びの賭博の)。ポルトガル語。カルタ、さいころ遊びなどの賭博。日本語。博打、双六、博奕ナド。)

⑤ *Apocha, a. Lus. Carta de quitacãm, ou asindado. Iap. Vgejõ, vgedori.* (訳: *Apocha, a* (受取証、領収書)。ポルトガル語。弁済の証書、あるいは、署名した証書。日本語。請状

- 請取。^{ウケトル})
- ⑥ *Cera, a*: …… 『Item, Carta, ou escritura. lap. Xo, xomot. ……』(訳: *Cera, a* (1 蜜燻^{ミツク}。の蠟製品《書字板など》) …… 『また、書状、あるいは、文書。日本語。書^{シヨ}、書物^{シヨモノ}。』)
- ⑦ *Codicilli, orum. Lus. Carta. lap. Fumi. ……* (訳: *Codicilli, orum* (1 (小さな) 丸太。2 (小さな) 書字板。3 (短い) 手紙。文書。4 請願〔陳情〕書。5 (皇帝の) 勅令、詔勅。6 《法》遺言補足書。)。ポルトガル語。書状。日本語。文^ズ。 ……)
- ⑧ *Dentatus, a, um, siue Dentosus. ……* 『Dentata charta. Lus. Carta mordaz. lap. Fitouo soxiru fumi. (訳: *Dentatus, a, um* (歯の^ハの)′ *siue* (あるいは)′ *Dentosus*。 …… 『Dentata charta (敵意のある書状。)。ポルトガル語。中傷の書状。日本語。人ヲ誹ル文^{ヒトヲシノヒズメ}。)]
- ⑨ *Duplex, iois. ……* 『Duplices in plurali, masculini generis. Lus. Hiti genero de cartas em que se escriuiam cousas secretas, e de amores. lap. Coibumi, l, mifijno caqtianu fumi. (訳: *Duplex, iois* (1-2 倍の、二重の。2 両方の。3 二枚舌の、人をだます。)。 …… 『Duplices in plurali, masculini generis (男性複数では *Duplices*。)。ポルトガル語。秘密の事や恋愛の事でやりとりする手紙の一種。日本語。恋文^{コイモノ}、密事^{ヒソコ}ヲ書キタル文^ズ。)]
- ⑩ *Epistola, a. Lus. Carta. lap. Fumi, xojô. (訳: Epistola, a* (手紙^テ書簡^{シヨカン})。ポルトガル語。書状。日本語。文^ズ、書状^{シヨウ}。)]
- ⑪ *Epistolaris, e. Lus. Causa de cartas, ou que pertence carta. lap. Fumini atan coto. (訳: Epistolaris, e* (手紙の)。^テポルトガル語。書状の事、あるいは、書状に關係する事。日本語。文^ズニ当ル事^{コト}。)]
- ⑫ *Exemplum, i. Lus. ……* 『Item, Copia dalgua carta, ou scriptura. lap. Xejô, qiyogaqi. ……』(訳: *Exemplum, i* (1 写し。2 例。先例。3 模範、手本、原型。4 見せしめ、警告、処罰。5 内容、主旨。6 仕方、流儀。ポルトガル語。 …… 『また、ある書状、あるいは、文書の写し。日本語。清書^{セイショ}、清書ギ^{セイショギ}。)]
- ⑬ *Formalis, e. ……* 『Epistola formalis. Lus. Carta que se escreue pola mesma forma que se dita. lap. Vöxegagino fumi. (訳: *Formalis, e* (1 鑄型を作るのに用いられる。2 手本〔規準〕となる。)。 …… 『*Epistola formalis* (手本となる書簡。)。ポルトガル語。命じられたのと同じの形状で書かれた書状。日本語。仰^{オウ}セ書^カギ^ノ文^ズ。)]
- ⑭ *Furtiuus, a, um. ……* 『Furtiuae hierre. Lus. Cartas escritas com tal artificio que não podem ser li das se não de algus. lap. Aizzuuo sadamete yonimo yomi yezaru fumi. (訳: *Furtiuus, a, um* (1 盗まれた。2 秘密の、ひそかな。)。 …… 『*Furtiuae hierre* (秘密の書状。)。ポルトガル語。他人には読むことができない、

しかじかの巧妙なやり方で書かれた書状。日本語。合図ヲ
定メテ餘人ノ読ミ得ザル文。)

- ⑮ *Holographum*. 『Holographa epistola. Lus. Carta escrita por
náo do que a manda. Iap. Iifimo fumi. (訳: *Holographum* (完
全に自筆の)。……『Holographa epistola (自筆の書簡)』。
ポルトガル語。送る人の手で書かれた書状。日本語。自筆
ノ文。)

- ⑯ *Libellus, i, dim. (Liber, bri, i Lus.) Liurinho*. 『Item, Carta.
Iap. Fumi. (訳: *Libellus, i* (1小冊子)。2記録簿、筆記帳。
3公文書、通達。4請願書。5訴状。6貼り紙、ちらし。
7プログラム、演目一覧。8誹謗文書、中傷文。) *dim* (縮
めて) (Liber, bri (1樹皮、韌皮。2書物、本文書、巻、編
3預言書。4記録簿、目録。5書簡、手紙。)ポルトガル
語。) 内皮、韌皮。 『また、書状。日本語。文。』
- ⑰ *Liber, a, um*. 『Liberæ lierae. Lus. Cartas que falam liureçe
atrcuidamçe. Iap. Zui, i, gaininaru fumi. (訳: *Liber, a,
um* (1自由な。2独立した。3制約をうけない、制限のない。
4用事のない、ひまな。5人のいない、占有されていない。
6開放された、自由に入入りできる。7(土地が抵当・納
税などの)義務のない。8自主的な。9率直な、遠慮のない。
10(…を)免れた。11放縦な、節度のない。)』
- Liberæ lierae* (節度のない書状)。ポルトガル語。勝手に

無作法に述べる手紙。日本語。随意、または、害ニナル
文。)

- ⑱ *Litera, a*. 『Literæ, arum. Lus. Carta. Iap. Fumi. (訳:
Litera, a (1文字。2(字問の)初歩、読み書き。3筆跡。
4文書、書類。5手紙、書簡、書状、ひとくたり、一筆。
6証書。7帳簿。8墓碑銘、碑文。9公文書、記録。10布
告、辞令。11作品、著作、著述「文書」活動。12知識、学問、
教養、博識。13『encycliae 回状』〜『nominations 任命状』。
.』 *Literæ, arum* (書状)。ポルトガル語。書状。日本語。
文。)

- ⑲ *Ponderosus, a, um*. 『Pöderosa epistola. Lus. Carta difusa, e q̄
contê muitas cousas. Iap. Nagaji fumi, amatano cotouo caqianu
jô. (訳: *Ponderosus, a, um* (1重い、重量のある。2重々
しい、威厳のある。) 『Pöderosa epistola (重々しい書状)』。
ポルトガル語。冗漫で、多くのことが書かれてある書状。
日本語。長キ文、数多ノ事ヲ書キタル状。)

- ⑳ *Præco, onis. Lus*. 『Item, Os que liam publicamente no senado
cartas, &c. Iap. Quaxoni voie funiio fitô suru mono. (訳:
Præco, onis (1触れ役、告知人。2競売人。3賞賛者。)
ポルトガル語。 『また、市会において、書状などを公
開して読む者。日本語。会所ニオイテ文ヲ披露スル者。)]
- ㉑ *Pragnãice sançiones. Lus. Cartas em que os principes respond-*

em ao que lhes os governadores propuserão a certa de negocios publicos. Iap. Sôbetini ataru colouo yaenuxa yori sômon xexi toqi, chocuôio xite caqi idasaruru rinxi. (訳：Pragmática: sanções (裁可の勅令)。ポルトガル語。総督が公的な事柄のある事を提案した際に、帝王が答える書状。日本語。惣別ニ当ル事ヲ役者ヨリ奏聞セシトキ、勅答トシテ書キ出サルル編旨。)

②③ Salutaris, e…… 『Salutares literae. Lus. Cartas de consolação. Iap. Fioouo nadamuru fumi. (訳：Salutaris, e (一健康によい、病気を治す。2安全「幸福」をもたらす、有益な。)…… 『Salutares literae (救済の書状)。ポルトガル語。慰めの書状。日本語。人ヲ宥ムル文。)

②④ Scyrala, ae, l, Scyrale, es…… 『Item, Scitale. Lus. Hiu genero de carta de segredo. Iap. Mitijuo caqu fumino taguy. (訳：Scyrala, ae (一スペルタ人が秘密の指示・命令を記すときに用いた棒(それに巻きつけた革ひもに文字を書いてから、ほどこいて送ると、先方はまったく同じ形状の棒に巻きつけて読み取った)、秘密「暗号」文書。2へビの一種(頭から尾まで太さが同じと「う」)、または、Scyrale, es。…… 『また Scitale (秘密文書)。ポルトガル語。秘密の書状の種類。日本語。密事ヲ書ク文ノ類。)

②⑤ Sigillum, i. Lus…… 『Itê Sinefe, ou figura que se emprime nos

selos das cartas. Iap. Fumini vosu inban. (訳：Sigillum, i (一(小ぶりの)彫像、塑像、人形。2画像、絵姿。3(印章の)図柄、印章。4しるし、痕跡)。ポルトガル語。…… 『また、書状に押す印章、あるいは、図。日本語。文ニ押ス印判。)

②⑥ Stomachosus, a, um…… 『Literae stomachosae. Lus. Carta que mostra a ira, e colera de quem a escreveu. Iap. Caqiteno xingüno icarüo arauasu fumi. (訳：Stomachosus, a, um (一腹立たしつゝ、いらいやせる。こころごころにいらぬ怒りごぼる。)…… 『Literae stomachosae (憤った書状)。ポルトガル語。書いた人の憤りや怒りを表わす書状。日本語。書キ手ノ心中ノ怒リヲ表ハス文。)

②⑦ Subreptiti us, a, um…… 『Subreptitiae literae. Lus. Cartas falsas. Iap. Bôxo. (訳：Subreptiti us, a, um (秘密の、ひそかな。)…… 『Subreptitiae literae (秘密の書状)。ポルトガル語。偽りの書状。日本語。謀書。)

②⑧ Synthema, atis. Lus…… 『Item, Hum sinal, ou sello das cartas que manifestam quem as escreveu. Iap. Caqiteno arauasu fumino fan, in…… (訳：Synthema, atis (郵便馬車同乗許可証)。ポルトガル語。…… 『また、書いた人を明らかにする、書状の署名、あるいは、印章。日本語。書キ手ヲ表ハス文ノ判(印。)

②⑨ Tabella, ae. Lus…… 『Item, Cartas. Iap. Fumini, jô…… (訳：Ta-

bella, a (1 (小さな)板。2 投票札。3 (通例、蠟引きした) 書字板。4 文書(手紙、契約書、記録など)。(5 掲示「告知」板。6 描画版、絵。7 (神に感謝するための) 奉納額)……。『また、書状。日本語。文、状(フミ、カタ)……』

②9 Tabellarius, ij. Lus. Portador de cartas. Iap. Fumizucuai, fujacu. …… (訳: Tabellarius, ij (1 手紙を運ぶ人、飛脚。2 会計係)。(ポルトガル語。書状の運び人。日本語。文使ヒ、飛脚)……)

③0 Texo, is, xui, exti. …… 『Texere epistolae. Lus. Escreuer cartas. Iap. Iouo caqu. (訳: Texo, is, xui, exti (1 織る。2 編む、編み合わせる。3 組み合わせて作る、建造する。4 (文書を) (つむ)……。『Texere epistolae (書状を(つむ)。(ポルトガル語。書状を書く。日本語。状ヲ書ク。)]

③1 Vespertinus, a, um. …… 『Vespertinae lierae. Lus. Cartas que foram dadas, ou escritas a tarde. Iap. Bangueni cacare, I, vatasararu funi. (訳: Vespertinus, a, um (1 夕方)の。2 西の、西方にある)……。『Vespertinae lierae (夕方受け取った書状)。(ポルトガル語。夕刻に与えられた、あるいは、書かれた書状。日本語。晩景ニ書カレ、または、渡サレタル文。)]

③2 Victrix, icis. …… 『Victrices lierae. Lus. Cartas que denunciavam, ou dam nouas da victoria. Iap. Xôriuo yetarionio chûxinjô. (訳: Victrix, icis (勝利「征服」者(女性))……。『Victrices

lierae (戦勝を伝える書状)。(ポルトガル語。戦勝の知らせを通知する、あるいは、伝える書状。日本語。勝利ヲ得タリトノ注進状)。

三 『羅葡日対訳辞書』における carta の現れ方の検討

『羅葡日対訳辞書』における carta の用例は、ラテン語の見出し語に対するポルトガル語解説文中に見えるもの、ラテン語の見出し語の例文に対するポルトガル語翻訳文中で使用されているもの、ラテン語の小見出しに対するポルトガル語解説文中で用いられているものがある。

三・一 見出し語に対するポルトガル語解説文中の carta の場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の見出し語に対するポルトガル語解説文中で使われている carta の用例には、見出し語の語義全体か、その一義に、carta のみで対応している場合と、語義全体か、その一義に、carta が他の表現と協同して対応している場合とがある。

三・一・一 carta のみで見出し語の語義全体に対応している場
合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語見出し語の語義全体に、そのポルトガル語解説文で *carta* 一語だけで対応している項目は、⑩ *Epistola, ae* の一項目のみである。ラテン語の見出し語に対するポルトガル語解説文において、他の表現が全く関与しないので、その項目の語義全体が *carta* だけで訳されていることは、当該 *carta* のその語義が、ポルトガル語として、当時最も代表的な意義であったことと考えられる。当該見出し語の語義自体が〈手紙、書状〉であり、その日本語解説文で用いられている日本語が、〈書状〉の意を基本義とする「文」、〈書状〉であることからすれば、当該の *carta* は〈書状〉の意であつて、〈書状〉の意こそが、当時のポルトガル語 *carta* の最も一般的な語義ということになる。このことは「拙稿」において、『日葡辞書』で、同様の状況から、当時のポルトガル語の *carta* の最も代表的な語義を〈書状〉と特定したことも一致する。

三・一・二 *carta* のみで見出し語の語義の一義に対応している場合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語見出し語の語義の一義に、そのポルトガル語解説文で *carta* 一語だけで対応している項目は、⑦ *Codicilli, onum*、⑫ *Libellus, i, dim.* (*Liber(h)*)、⑮

Tabella, ae の三項目である。これら三項目のラテン語見出し語の語義の一義には、すべて〈書状〉の意が認められる。また、それぞれ、それらの日本語解説文の日本語は〈書状〉の意味を有する、⑦「文」、⑫「文」、⑮「文」、「状」だけが採用されていることから、これら三項目中の *carta* は皆〈書状〉の意であり、当時のポルトガル語 *carta* の最も一般的な語義が〈書状〉であるがゆえに、それぞれの当該見出し語の語義の一義の説明に、*carta* 一語だけの使用で済まされていると判断されるのである。

三・一・三 *carta* が他の表現と協同して見出し語の語義全体に対応している場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の見出し語に対するポルトガル語解説文中で、*carta* が他の表現と協同して見出し語の語義全体に対応している場合には、*carta* がポルトガル語解説文の文頭にある場合と、文中にある場合とがある。

三・一・三・一 *carta* が文頭にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語見出し語の語義全体に対して、ポルトガル語解説文中で、*carta* が文頭にあって他の表現と協同して対応している項目は、⑤ *Apocha, ae*、⑪

Pragmáticae sanctiones の二項目である。二項目とも、ラテン語見出し語に対するポルトガル語解説文は、carta を限定する表現になっているが、carta の意自体は、⑤と②とで異なる。

⑤のラテン語見出し語の語義は、〈証書〉の意を含むところの〈受取書、領収書〉であり、その日本語解説文は、〈証書〉の意を含むところの「請状」^{ウケシヤブ}、「請取」^{ウケトリ}が当られていることから、この項目に存する carta は、〈証書〉の意義で用いられていることは疑いない。「拙稿」での検討によつて、『日葡辞書』において、見出し語のポルトガル語解説文で、〈証書〉の意の carta が文頭にあつて他の表現と協同して対応する項目があることを確認している。

②のラテン語の見出し語の語義は、〈書状〉の意を含むところの〈裁可の勅令〉である。また、その日本語解説文中の「簡旨」^{ウケシヤブ}は、〈書状〉の意を含む語であり、しかも、ポルトガル語解説文の carta に対応しているので、この carta は〈書状〉の意を担っていると判断される。「拙稿」で述べたように、『日葡辞書』には、carta が〈書状〉の意でもつて、見出し語の語義全体に対するポルトガル語解説文の文頭にあつて、他の表現と協同して対応している用例は多数認められる。

三・一・三・一 carta が文中にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語見出し語の語

義全体に対して、ポルトガル語解説文中で、carta が文中にあつて他の表現と協同して対応している項目は、③ Aleatorii ④ Aleatorium, ij ⑩ Epistolariis, e の三項目である。

これら三項目のうち、⑩は、⑩ Epistola, a (手紙、書簡)の形容詞形であるから、〈書状〉の意とともに、形容詞としての文法的意味をも有していることになる。さらに、その日本語解説文で、意味上の核となっているのが、〈書状〉の意の「文」^{ブツ}であり、その「文」に、ポルトガル語解説文で対応しているのが carta なので、当該の carta は〈書状〉の意と解される。

次に、③、④では、carta は、それぞれ、ポルトガル語解説文の文頭の語 lugador (ばくち打ち) (Aleatorii の項目)、Iogo (ばくち) (Aleatorium, ij の項目) に対する修飾語となっている。③では、carta は他の修飾語 dados (さいころ遊び) とともに、④では、carta は他の修飾語 dados etc (さいころ遊びなど) をともない、両項目とも、第一修飾語として用いられている。③、④のラテン語の見出し語の語義が、それぞれ (ばくち打ち)、「(ばくち) であり、そのポルトガル語解説文では、対訳に相当する、それぞれの文頭の語 lugador (ばくち打ち)、Iogo (ばくち) が、dados (etc) (さいころ遊び (など)) という賭博の具体的な種類を指す語と carta が併記されて限定されていることから、これら二項目では、carta は〈カルタ〉すなわち〈トランプゲーム〉の意の語として挙げられていると判断される。また、③、④の両項目では、carta は賭

博の具体的な種類として第一に示されていることになるから、当時ポルトガル、恐らくポルトガル語通用圏では、*carta* は代表的な賭博ゲームだったことは疑いない。

一方、③、④の項目の日本語解説文においては、③では、単に「博打打ち」とあつて、対訳の日本語を示すだけで、賭博を直接的に指す語は用いられていないが、④では、「博打」、「双六」、「博奕」という、賭博を指す語が三語併記されているものの、*carta* は挙がっていない。前述したように、外来語「カルタ」の初出と見られる『長宗我部氏掟書』の「掟條々」では、賭博の具体的な種類として「カルタ」が名指しされていて、このころ既に「トランプゲーム」としてのカルタが盛んに行われていたことを窺わせることからすれば、そのわずか二年前の刊行の『羅葡日対訳辞書』に、④の日本語解説文中に、「博打」、「双六」、「博奕」とともに、「カルタ」が挙がっていないことの方が、むしろ不自然に思えなくもない。実は、『羅葡日対訳辞書』に存する「トランプゲーム」の意の *carta* の用例は、③、④の項目における、ポルトガル語解説文中に見える二例のみなのである。『羅葡日対訳辞書』には、ラテン語の見出し語に対する日本語解説文中に、「はくち」、「すべろく」、「はくえき」、「はくちうち」が存する例は他にもあるけれども、それらの当該項目に対するポルトガル語解説文では、*carta* は一切用いられていない。『羅葡日対訳辞書』において、「トランプゲーム」の意の *carta* の使用自体、あまり積極的ではない

のである。

ところで、④において、「博打」、「双六」、「博奕」は、賭博をどのように表わす語として、挙げられているのだろうか。『日葡辞書』における、「はくち」、「すべろく」、「はくえき」の項目は、次のように説明されている。

Bacchi. *logo de dados*. 『*Ha Qualquer jogo a dinheiro*. (訳: 博打。さいころ遊びの賭博。『また、金を伴うあらゆる賭博。』)

Sugurocu. *logo como de tabolas*. 『*Sugurocuuo vçun. Iugar as tabolas*. (訳: 双六。駒を用いる賭博。『双六ヲ打ツ。駒ゲームの賭博をする。』)

Bacuyeqi. i. Bacchi. *logo de dados, tabolas*. ☞ c. 『*Bacuyeqi suru. Igar*. (訳: 博奕。すなわち、博打。さいころ遊び、駒ゲーム、などの賭博。『博奕スル。賭博する。』)

『日葡辞書』の記述によれば、「はくち」は、「さいころ賭博」が第一義で、第二義は総称としての「賭博」であるが、『日葡辞書』の「はくちうち」の項目には、

Bacchi uchi. *Iugador de dados*. (訳: 博打打ち。さいころ遊びの賭博師。)

とあり、「バクチ」の部分に対しては「さいころ遊び」の意に限定しているので、「はくち」の代表的な意義としては、「さいころ遊び」と見做すことができる。『日葡辞書』の説明では、「すべろ

く」は、〈駒ゲーム〉の意、「ばくえき」は、総称としての〈賭博〉の意と、それぞれされている。これらのことと、『羅葡日対訳辞書』の④の項目における、当該三語のありようを整合的に捉えれば、「ばくち」「すべろく」は、それぞれ〈さいころ遊び〉、〈駒ゲーム〉という意で、賭博の具体的な種類として、「ばくえき」は、総称としての〈賭博〉の意の語として挙げられていると解される。つまり、④においては、ポルトガル語解説文では、対訳語:jogo(賭博)が、〈トランプゲーム〉の意の carta と〈さいころ遊び(など)〉の意の dados (etc) という賭博の具体的な種類の説明による限定でもって示されているが、日本語解説文では、賭博の具体的な種類の例示である「ばくち」「すべろく」と、総称としての「ばくえき」を併記する仕方で示されているわけである。③、④において、ラテン語の見出し語を介して、それぞれ、ポルトガル語の、jogado^r carta^r dados と、日本語の「ばくち」「すべろく」、ポルトガル語の jogo^r carta^r dados と、日本語の「ばくち」「すべろく」、「ばくえき」とは連想関係にあり、総称としての「ばくえき」はともかく、とりわけ、当時の日本の代表的な賭博の種類の用語の、「ばくち」「すべろく」は、carta^r dados に匹敵するものと位置づけられていたことになる。

三・一・四 carta が他の表現と協同して見出し語の語義の一義に対応している場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の見出し語の語義の一義に対するポルトガル語解説文中で、carta が他の表現と協同してその一義に対応している場合には、carta がポルトガル語解説文の文頭にある場合と、文中にある場合とがある。

三・一・四・一 carta が文頭にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語の見出し語の語義の一義に対して、ポルトガル語解説文中で、carta が文頭にあつて他の表現と協同して対応している項目は、⑥Cera, a の一項目のみである。⑥の項目では、carta が存するポルトガル語解説文に対応する当該の一義自体は直接的には特定できないものの、当該項目の一義には〈書字板〉の意があり、⑦Codicilli, orum には、〈書字板〉の意とともに、〈手紙、文書〉の意があるので、⑥Cera, a にも、〈書状〉や〈文書〉の意が想定できなくもない。⑥の項目の想定しうる一義が、日本語解説文の、〈書状〉の意をもつ「書」、〈文書〉の意を含む「書物」^{シヨモノ}に対応し、対応するポルトガル語解説文の escritura が〈文書〉の意である以上、当該の carta は〈書状〉の意であることは疑う余地がない。⑥の項目の一義では、〈書状〉の意の carta が、ポルトガル語解説文において、文意の核となつていたのである。

三・一・四・二 cartaが文中にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語見出し語の語義の一義に対して、ポルトガル語解説文中で、*carta*が文中にあつて他の表現と協同して対応している項目は、⑫ *Exemplum, i*、⑳ *Preco, onis*、㉔ *Sigillum, i*、㉚ *Synhema, atis*、㉞ *Tabellaris, ij*の五項目である。これら五項目では、ポルトガル語解説文中で、*carta*はいずれも文意の核とはなっていないが、〈書状〉の意で用いられていると判断される。⑫の項目における、当該の一義は、〈(文書の) 写し〉ということであろうが、ポルトガル語解説文で、*carta*は、〈(文書)の意の *escriptura* と併記されており、文書類を代表するものの一つとして *carta* が〈書状〉の意で使用されていると思われる。なお、この項目の日本語解説文の、「清書」、「清書キ」は、〈(文書)の意を含む語である。⑳の項目における当該の一義は、〈(公けの場での) 触れ役、告知人〉と解するのが穏当であろう。対応するポルトガル語解説文中の *carta* は、告知行為の対象物を指しており、対応する日本語解説文中の、〈書状〉の意の「文」に当ることから、やはり〈書状〉の意と判断される。

⑳の項目における、当該の一義は、〈書状の) 印章、印章の図柄〉と解されるし、ポルトガル語解説文中の *carta* は、これも対応する日本語解説文中の、〈書状〉の意の「文」に相当するので、こ

の *carta* も〈書状〉の意となる。㉚の項目の一義は特定しがたいが、対応するポルトガル語解説文中の *carta* に、対応する日本語解説文中の、〈書状〉の意の「文」が当るので、当該の *carta* も〈書状〉の意と判断される。㉞の項目の一義は、〈書状〉の意を含む〈手紙を運ぶ人、飛脚〉であり、対応する日本語解説文における対訳語として、〈書状〉の意を含む「文使ヒ」、「飛脚」が用いられていることから、ポルトガル語解説文中の *carta* が〈書状〉の意であることは明らかである。

三・二 見出し語の例文に対するポルトガル語翻訳文中の *carta* の場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の見出し語の例文のポルトガル語翻訳文中で用いられている *carta* の用例には、見出し語の語義の一義に対する例文における例が一例、㉔の項目にのみ存する。当該の一義についてのポルトガル語解説文中には、*carta* は見えず、当該の例文のポルトガル語翻訳文中で、*carta* は修飾成分となっている。㉔の項目の、その一義は〈談判する、折衝する〉と思われるが、その例文中の *tabellis obsignatis* 〈署名捺印した文書に、ポルトガル語翻訳文中の *testimnio de suas cartas, ou escrituras* 〈*carta* あるいは文書の、証拠〉が対応し、また、その部分は、日本語訳文中の、〈証書〉の意の「証文」とも対応していることから、

当該の *carta* は〈証書〉の意と判断される。

三・三 小見出しに対するポルトガル語解説文中の *carta* の場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の小見出しに対する解説文中で用いられている *carta* の用例には、小見出しの意義全体に対するポルトガル語解説文中にある場合と、小見出しの意義のうちの一義に対するポルトガル語解説文中にある場合とがある。

三・三・一 *carta* が小見出しの意義全体に対するポルトガル語

解説文中にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の小見出しの意義全体に対するポルトガル語解説文中に *carta* が用いられている場合には、*carta* のみで対応している例はなく、*carta* はすべて他の表現と協同して対応している用例ばかりである。

三・三・一・一 *carta* が他の表現と協同して小見出しの意義全体

体に対応している場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の小見出しの意義全体に対するポルトガル語解説文中で、*carta* が他の表現と協同して

当該の意義全体に対応している場合には、*carta* が文頭にある場合と文中にある場合とがある。

三・三・一・一・一 *carta* が文頭にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語の小見出しの意義全体に対するポルトガル語解説文中で、*carta* が文頭にあって他の表現と協同して対応している項目は、⑧ *Dentatus, a, um, sine* ⑬ *Formalis, e* ⑭ *Furtivus, a, um* ⑮ *Holographum* ⑰ *Liber, a, um* ⑱ *Ponderosus, a, um* ⑳ *Salutarius, e* ㉑ *Subaeptiū us, a, um* ㉒ *Vesperinus, a, um* ㉓ *Victrix, icis* の十項目である。これら十項目では、ポルトガル語解説文において、いずれも〈書状〉の意の *carta* が文の核となっている。⑧の項目の小見出しは、当該見出し語で、〈書状〉の意も有する *charta* を限定したものであり、対応する日本語解説文中の、〈書状〉の意の「文」が、その *carta* に当ることから、当該の *carta* が〈書状〉の意であることは間違いない。⑬、⑱、⑲の三項目の小見出しは、〈書状〉の意の *epistola* を、それぞれ、当該の見出し語で限定したものであるし、それぞれ、対応する日本語解説文中の、〈書状〉の意をもつ、「文」、「文」〔状〕が、いずれも *carta* に当るので、これらの *carta* も〈書状〉の意と解される。⑭、⑰、⑲の四項目の小見出しは、〈書状〉の意も有する *littera* を、それぞれ、当該の見出し語で限定して、

るし、また、それぞれ、対応する日本語解説文中で、〈書状〉の意の「文」がいずれも *carta* に当るので、これら四項目における *carta* も、〈書状〉の意であることは確実である。②⑥、③②の二項目の小見出しにおいても、〈書状〉の意をもつ *lietras* を、それぞれ、当該の見出し語で限定していること、②⑥の当該小見出しに対するポルトガル語解説文 *Cartas falsas* に対応する日本語解説文が、〈書状〉の意を含む「謀書」であること、③②の当該小見出しに対するポルトガル語解説文の *Cartas que denunciam, ou dan novas* の部分に、日本語解説文中で、〈書状〉の意を含む「注進状」が対応していることから、これら二項目における *carta* も〈書状〉の意であることは疑いない。

三・三・一・二 *carta* が文中にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、当該のラテン語の小見出しの意義全体に対するポルトガル語解説文中で、*carta* が文中にあつて他の表現と協同して対応している項目は、① *Aculeatus, a, um*、⑨ *Duplex, iis*、⑩ *Soytala, a, i, Soytale, es*、⑩ *Texo, is, xui, exiti* の四項目である。四項目とも、当該の *carta* は〈書状〉の意と判断される。①の項目の当該の小見出しは、見出し語によつて、語が二つ限定される形式になっているが、その限定されるところの語のうちの一語が〈書状〉の意を有する *epistola* であり、当該小

見出しに対するポルトガル語解説文中の *carta* がその *epistola* に対応していること、また、当該小見出しに対する日本語解説文中では、〈書状〉の意の「文」がそれに対応していることから、当該の *carta* が〈書状〉の意であることは明らかである。⑨の項目の当該の小見出しは、見出し語の派生語と思われる。当該小見出しの意義として〈書状〉に関わる意は確認しがたいが、当該小見出しに対する日本語解説文の「恋文」、「密事ヲ書キタル文」は、それぞれ、当該小見出しに対するポルトガル語解説文の、*cartas em que se escriuiam cousas……de amores*、*cartas em que se escriuiam cousas secretas* に対応しており、〈書状〉の意を有するところの、「恋文」の後要素の「文」、「密事ヲ書キタル文」に、*carta* が該当するので、この *carta* も〈書状〉の意と解される。⑩の項目の当該の小見出しは、⑩の項目の派生語であるが、⑩の項目の語義の一義、および、当該小見出し自体の意義が〈秘密文書〉であり、その〈文書〉の意に、当該小見出しに対するポルトガル語解説文中の *Hu genero de carta* 〈carta の種類〉が対応していること、また、当該小見出しに対する日本語解説文中では、〈書状〉の意の「文」を代表とするとして「文ノ類」が対応していることから、当該の *carta* は、文書類の代表の一つとしての〈書状〉と、いうことで用いられていると判断される。⑩の項目の小見出しは、見出し語の行為を表す動詞をその行為の対象物で限定する形式のものであるが、限定された対象物を指す語が〈書状〉の意の *epistolas* であつ

て、その *epistolas* に、当該小見出しに対するポルトガル語解説文中の *cartas*、当該日本語解説文中の、〈書状〉の意も有する「状」が対応しているので、当該の *carta(s)* も〈書状〉の意で疑いない。

三・三・二 carta が小見出しの意義の一義に対するポルトガル語解説文中にある場合

『羅葡日対訳辞書』において、ラテン語の小見出しの意義の一義に対するポルトガル語解説文中に *carta* が用いられている場合には、*carta* のみで対応している用例が一例あるだけである。

⑱の項目の小見出しは、見出し語の派生語であるが、⑱の項目の語義の一義、および、当該小見出しの一義に〈書状〉の意があり、当該小見出しの一義に対する日本語解説文では、〈書状〉の意の「文」一語で示されていることから、*carta* 一語で表わされている、当該小見出しの一義に対するポルトガル語解説文の意は〈書状〉であるとともに、当該 *carta* も〈書状〉の意ということになる。当該小見出しのその一義に対して、ポルトガル語解説文で *carta* 一語しか与えられていないことは、*carta* の〈書状〉の意が、当時のポルトガル語において、*carta* の最も代表的な意義だったからにはかならない。

四 おわりに

以上、外来語「カルタ」の成立をめぐって、その語源と見られるポルトガル語の *carta* が、『羅葡日対訳辞書』において、どのようなラテン語の見出し語や小見出しに対するポルトガル語解説文や例文のポルトガル語翻訳文にあり、また、それらに対する日本語解説文などのどのような表現と対応しているのかを、検討し、考察してきた。

『羅葡日対訳辞書』には、外来語としての「カルタ」の用例は認められないものの、ポルトガル語としての *carta* の方は、用例が散見する。外来語としての「カルタ」の用例がないことは、『日葡辞書』と同じであるが、『羅葡日対訳辞書』における、*carta* の出現項目数は三十二項目で、『日葡辞書』の出現数の十六パーセント程度に過ぎない。

もっとも、『羅葡日対訳辞書』の *carta* の用例の大多数が〈書状〉の意であることは、『日葡辞書』の場合と共通している。*carta* の〈書状〉の意の用例が大半を占めていることや、ラテン語の見出し語や小見出しの語義全体や一義に対するポルトガル語解説文中で、〈書状〉の意の *carta* だけが *carta* 一語による対訳が施されていることは、『日葡辞書』の場合と同様であり、当時の *carta* の最も代表的な意義が〈書状〉であることが、『羅葡日対訳辞書』における、*carta* のありようからも確認できた。

また、『羅葡日対訳辞書』には、少数ながら〈証書〉の意の

carta の用例が存することも、『日葡辞書』と同様の傾向であるが、『羅葡日対訳辞書』では、ラテン語の見出し語についての例文に対するポルトガル語訳文にのみ carta が使われている例が一例だけあって、当該の carta が〈証書〉の意であることからすれば、ポルトガル語として、〈証書〉の意も比較的よく用いられる carta の用法であったとも推測される。

ところで、carta に関して、『羅葡日対訳辞書』で最も注目されるのは、〈トランプゲーム〉の意の用例が、二例とはいえず、『日葡辞書』とは異なり、存することである。『羅葡日対訳辞書』における〈トランプゲーム〉の意の用例は二例と極めて少なく、しかも二例とも、ラテン語の見出し語に対するポルトガル語解説文中で、修飾成分としてのみ使われているので、carta の主要な意義でないことは確かである。ただし、その二例は、いずれも賭博の具体的な種類の名称として、carta が第一に挙げられているからには、ポルトガル、恐らくポルトガル語通用圏では、carta が賭博の代表的な種類であったことは間違いないまい。そのうえ、一つの項目では、日本語解説文において、日本での賭博の具体的な種類として、「ばくち」、「すぐろく」が引き当てられており、そのことは〈トランプゲーム〉としての carta など、「ばくち」、「すぐろく」が匹敵するものと見做されていたことを示すものにはほかならないのである。見方を換えれば、当時の日本人の目には、〈トランプゲーム〉の carta が、「ばくち」、「すぐろく」に匹敵する、

南蛮伝来の新奇の賭博の種類と映ったことを推測させるものでもある。その推測と、外来語「カルタ」の初出例と見られる、『長宗我部氏掟書』の「掟條々」の、「博奕、カルタ、諸勝負令「停止」という表現を、まず既存の「ばくち」、「すぐろく」などを賭博の総称としての「博奕」で示し、次に南蛮からの新来でありながら名指しせざるを得ないほど盛んになっていた「カルタ」、そしてそれら以外の「諸勝負」事全般の禁止を定めたものと解すことを、整合的に捉えることができるのである。

『日葡辞書』や『羅葡日対訳辞書』の成立時には、賭博としてのカルタがすでに盛んになっていたとすれば、これらには外来語「カルタ」の用例が全くなく、ポルトガルなどではトランプゲームが盛んであったのに、〈トランプゲーム〉の意の carta すら、『羅葡日対訳辞書』にむしろ例外的に二例だけしか存しないのはなぜだろうか。キリシタン資料の一つ『やるばとる・むんち』(1598年刊)には、十ヶ条の「まだめんとす」(掟)があるが、そのうちの「第七 偷盗すべからず」の九番目に、「ばくちをうちたるや」の項目が立っている。賭博をすることは、他人の財産を不当に奪うことになるかと捉えられていたと判断されるから、キリスト教的価値観によって、賭博に関する語彙、項目、説明は必要最小限にしようという意図が、キリシタン資料の作成にあたっては働いたためと考えられるのである。ただし、その際、キリシタン資料において、ポルトガル語としての carta という語を全面的に排除す

る方針を取らなかつたのは、*carta* の語義としては、(トランプゲー
ム)の意はそもそも主要な意義ではなく、キリスト教的価値観に
は抵触しないところの、(書状)や(証書)の方が代表的な意義だつ
たからにちがいない。その結果、日本語には、書状自体を指す語
彙や、書状に関する語彙や表現が豊富であつたから、『日葡辞書』
には、(書状)の意の *carta* が多数用いられることになつた。キリ
シタンの時代は、日本の書状文化隆盛の時代だったのである。

注1 『藤女子大学 国文学雑誌』第94号・二〇一六年三月。

注2 『中世法制史料』第三卷・一九六五年・岩波書店・三〇七ページ。
シ。

注3 『羅葡日対訳辞書』のラテン語の見出し語の和訳語義は、
特に言及しない限りは、『羅和辞典(改訂版)』(二〇〇九年刊・
研究社)によつてゐる。

注4 *Xijō* は *Xeijo* の誤か。

注5 'A Latin dictionary, Oxford: Oxford University Press, 1962' の
語釈 'entirely autograph' による。

注6 () 内は誤脱を補う。

注7 *Zui* は *Zuiy* の誤か。

第九十四号 目次

二〇一六年 三月

『一日物語』と『封じ文』——露伴小説における悟達と情念——	関谷 博
外来語「カルタ」成立の周辺 ——『日葡辞書』と <i>carta</i> ——	漆崎 正人
京都大学人文科学研究所蔵『天地瑞祥志』翻刻・校注 ——「第一」の翻刻と校注(二)——	水口幹記・田中良明
尾崎紅葉の文章観 ——(隠形)と(顕形)の狭間で——	揚妻 祐樹
	一冊 五〇〇円